



色とりどりの  
チューリップは  
きれいですね

NO. 731

平成27年

4月15日号

この広報紙は、環境に  
配慮したパーシパルプ  
を使用しています。

●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎(043) 443-1111  
ホームページ  
http://www.city.yachimata.lg.jp/

市役所へのお問い合わせの際は、各課直通電話をご利用ください。

# 『小規模工事等契約希望者登録制度』の

## 登録を受け付けます



市では、『小規模工事等契約希望者登録制度』の登録を次のとおり受け付けます。  
この制度は、市内小規模事業者の受注機会の拡大と育成を図るため、八街市が発注する設計金額50万円以下の小規模な建設工事および修繕の受注・施工を、登録された方々の中から見積もりをいただき、最も低い額を見積もった方にお願する制度です。

### 受付期間

5月1日～22日  
午前9時～午後5時  
※土、日曜日・祝日を除く

### 受付場所

財政課

### 登録できる方

○八街市内に主たる事業所（本社、本店）または住所（住民登録）を有する方（建設業の許可の有無、経営の形態、従業員数は問いません）

### 登録できない方

○成年被後見人、被保佐人および破産者で復権を得ていない方  
○現行の八街市入札参加資格者名簿に登録されている方

○経営の内容が著しく不健全であると認められる方

○希望する業種を履行するために必要な法令などで定められた資格、免許などを有しない方

○市税を滞納している方  
※納付誓約を遵守している方で、市長が登録を認める方を除く

### 申請方法

○市税を滞納している方  
※納付誓約を遵守している方で、市長が登録を認める方を除く

業種名	具体的な工事例
1 大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事など
2 左官工事	左官工事、モルタル工事など
3 とび・土工・コンクリート工事	とび工事、コンクリート工事、道路付属物設置工事、外構工事など
4 屋根工事	屋根ふき工事など
5 電気工事	送配電線工事、照明設備工事など
6 管工事	冷暖房設備工事、浄化槽工事など
7 タイル・れんが・ブロック工事	コンクリートブロック積(張)工事、れんが積(張)工事、タイル張工事など
8 ほ装工事	アスファルトほ装工事など
9 板金工事	板金加工取付工事など
10 ガラス工事	ガラス加工取付工事など
11 塗装工事	塗装工事など
12 防水工事	アスファルト防水工事など
13 内装仕上工事	インテリア工事、床仕上工事など
14 造園工事	植栽工事、公園設備工事など
15 さく井工事	さく井工事など
16 建具工事	サッシ取付工事、ふすま工事など

### 新規で登録をされる方

所定の登録申請書に次の書類を添付し、財政課まで持参してください。  
※郵送不可

### 市税納税確認承諾書

○法令などにより資格、免許などを必要とする業種（電気工事、管工事など）を希望する場合には、それらを有することを証明する書類の写し

### すでに登録されている方

引き続き登録を希望される方は、市税納税確認承諾書と印鑑を持参してください。（登録申請書および納税証明書などは不要）

### 登録有効期間

6月1日～平成29年5月31日  
○受付期間終了後も随時申請を受け付けますが、登録の有効期間は、平成29年5月31日までとなります。

### 問財課

☎443-1117

## 絵手紙を楽しむませんか 「絵手紙教室」

千葉黎明高等学校開放講座として「絵手紙づくりの基礎を学ぶ「絵手紙教室」を行います。あなたも参加してみませんか。

日々の想いを絵手紙にして大切な人に送りませんか。絵手紙は気軽に誰でもできるアートです。千葉黎明高等学校の先生方が楽しく教えます。

時 5月9日・5月30日・6月20日・7月18日（土曜日・全4回）

午後2時～4時  
千葉黎明高等学校  
市内在住・在勤者

場 対 費 4000円（教材費）  
※絵手紙セット（顔彩18色、線かき筆、彩色筆）をお持ちの方は500円

定 30人（先着順）  
申 4月21日（火）、午前8時30分～10時までは市役所第4会議室、以降は社会教育課で受け付けます。費用を添えてお申し込みください。

なお、申し込みは、1人1名分（代理可）とし、電話での申し込みはできません。

問 社会教育課  
☎ 443-1464

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 持 持ち物 問 問い合わせ

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

### 4月から児童扶養手当額などが増額されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。前年の全国消費者物価指数が対前年比2.7%の上昇であったため、特例水準の段階的な解消(平成27年4月以降は▲0.3%)とあわせて、2.4%の引き上げとなり、平成27年4月以降の児童扶養手当額が増額されます。

特別児童扶養手当(1級) 3月まで 49900円  
4月から 51100円  
特別児童扶養手当(2級) 3月まで 33230円  
4月から 34030円  
特別障害者手当 3月まで 26000円  
4月から 26620円  
障害児福祉手当 3月まで 14140円  
4月から 14480円  
福祉手当(経過措置分) 3月まで 14140円  
4月から 14480円  
障がい福祉課 443-1649

全部支給(月額) 3月まで 41020円  
4月から 42000円  
一部支給(月額) 3月まで 41010円  
4月から 41990円

※上記は、対象児童が1人の場合の手当です。  
※第2子については月額5000円、第3子以降については、1人につき月額3000円が加算されます。  
※一部支給額は所得に応じて決定されます。  
児童家庭課 443-1693  
特別児童扶養手当など(月額) 443-1693

### 出張住宅耐震相談会を開催

4月25日(土) 建築士と市職員がご自宅に伺います。  
安や疑問について建築士が個別に相談にのります。(予約制、先着10人)  
費 無料  
申 都市計画課 443-1430

※ご自宅への訪問を希望されない方には、市役所会議室での相談も行います。  
住宅の耐震性に関する不

### 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事および住宅リフォーム工事補助金の受付開始

受付期日 5月1日(金) 午前8時30分  
受付場所 都市計画課  
耐震診断補助事業 平成12年5月31日以前に建築・または工事着工された、個人の木造住宅の耐震診断を行う市民の方に補助金を交付します。  
住宅リフォーム 市内の施工業者により自己所有住宅のリフォーム工事をを行う市民の方に補助金を交付します。

耐震診断に要する経費の3分の2以内(千円未満切り捨て、上限8万円) ※申請前に耐震診断を行われた方は、申請できません。  
耐震改修工事補助事業 平成12年5月31日以前に建築・または工事着工された、個人の木造住宅で、耐震診断の結果が1・0未満(倒壊のおそれがある)の木造住宅に対して、耐震改修工事を行う市民の方に補助金を交付します。  
補助金額 先着10件程度 上限40万円(耐震改修工事)

耐震改修工事補助事業 平成12年5月31日以前に建築・または工事着工された、個人の木造住宅で、耐震診断の結果が1・0未満(倒壊のおそれがある)の木造住宅に対して、耐震改修工事を行う市民の方に補助金を交付します。  
補助金額 先着10件程度 上限40万円(耐震改修工事)

耐震改修工事補助事業 平成12年5月31日以前に建築・または工事着工された、個人の木造住宅で、耐震診断の結果が1・0未満(倒壊のおそれがある)の木造住宅に対して、耐震改修工事を行う市民の方に補助金を交付します。  
補助金額 先着10件程度 上限40万円(耐震改修工事)

### 八街市議会議員一般選挙の投票日が決定しました

9月15日に任期満了となる八街市議会議員一般選挙の投票日が決定しました。  
投票日 8月23日(日)  
即日開票 8月30日(日)  
申 選挙管理委員会 443-1113

### こんにちは！ 八街幹部交番所長です

本年2月9日付けで松戸東警察署から佐倉警察署八街幹部交番勤務を命じられました。佐倉警察署は、初めての勤務となります。歴史のある誇り高い八街幹部交番所長を拝命し、大変重責を感じております。さて、管内情勢は、市民の皆様の身近で発生している自転車盗難事件などの窃盗事件が多発しているため、積極的な警察活動を展開し、安全で安心できる八街市民の生活の確保を目指して取り組んで参りたいと思っております。佐倉警察署 八街幹部交番所長 警視 高橋 栄治



### 図書館に行ってみよう



ホームページ <http://www.library.yachimata.chiba.jp>  
電話番号 043-444-4946

#### ☆子ども読書の日・こどもの読書週間 おはなし会 スペシャル!!

おはなしの他に、大型絵本やパネルシアターを行います。年齢制限がないので、4歳未満のお子さんも、大人の方も参加できます。(無料)

時 4月25日(土) 午後3時~3時30分

#### ☆雑誌をさしあげます

図書館では、市民の方に有効に活用していただくため、年月を経て役目を終えた図書館所蔵の雑誌をさしあげています。

時 4月21日~6月21日(休館日を除く)

内 月刊誌：平成23年4月~平成24年3月

週刊誌：平成25年4月~平成26年3月

※付属品は4月21日(火)に一括配布します。

※付属品のDVDは対象外です。

※欠号や欠品のものがあります。ご了承ください。



### 安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。



無料と言われ契約をしたが、通信料がかかるなんて!

#### ★相談事例

高齢の母親は、10日ほど前に一人で電話会社のショップに行き、携帯電話サービスの契約をした。

その際、母親は担当者から「デジタルフォトフレームは今なら無料である」と勧められ、契約に応じた。

母親に「デジタルフォトフレームは通信費も発生するけれど、本当に必要な物なのか」と尋ねたところ、「通信費が発生するとは説明を受けなかった」との話である。

母親は、無料とのことだったので契約したが、通信費がかかるなら解約をしたがっている。

#### 〈相談員のアドバイス〉

今回のケースでは、相談者に契約者である母親と一緒に消費生活センターへ来所してほしいと促しました。

母親は「デジタルフォトフレームが欲しいわけではなかった。担当者からデジタルフォトフレームは無料だと言われたので応じた。通信費が発生するなら解約をしたい。」とのことでした。

センターからショップに契約時の説明などを聴取

した後に、契約者の主張を伝え、デジタルフォトフレームの解約を依頼しました。

後日、本社お客様相談室より「ショップの担当者の料金などについての説明が不十分であり、強引な勧誘であった。解約に応じたい。」との報告がありました。

消費者自身で交渉するため相談者自身で交渉するための助言や情報提供などを行っています。

相談事例のような場合は、センターから事業者に聞き取りを行ったり、必要に応じてあっせんや仲介を行っています。

強引な勧誘をするなどの問題があった時は解約できない場合があります。本件もセンターのあっせんにより契約者の希望どおり解約できました。

☆見守りポイント  
・高齢者は事業者に勧められると、必要でなくても契約に応じてしまう場合も少なくありません。

高額な契約や複雑な料金形態の契約をするときは、家族に相談するよう勧めましょう。

・高齢者が契約時のことをよく覚えていない場合、高齢者が解約を望んでい

る場合など、消費生活センターに相談しましょう。  
※相談は無料です。秘密は守られます。  
※地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう!  
八街市消費生活センター  
開設日  
毎週 月～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～正午  
午後1時～午後4時  
相談専用電話(相談無料)  
☎ 443-9299  
土曜日と日曜日の相談  
公益社団法人全国消費生活相談員協会  
☎ 03-5614-0189

#### 出前講座を実施します!

知識・経験ともに豊富な八街市消費生活相談員が、希望する団体などの会場に出向き、消費者としての心構え、悪質な業者への事前対応の仕方、法律の考え方など皆さんにわかりやすく説明します。(無料)

興味のある方、ご希望の団体はご相談ください。

出前講座の申込み・問い合わせ  
☎ 443-1405

## 平成26年度の地下水水質検査結果をお知らせします

市では、地下水の水質を把握するため、市内60カ所の井戸を対象に飲用井戸検査基本項目(11項目)および水道法水質基準抜粋項目(26項目)、地下水環境基準項目他(7項目)を実施しました。

これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられています。当市のような農業地域に多くみられます。また、大腸菌が検出された井戸が1カ所あり、これは、ふん尿、下水、食品産業排水などの人為的なものほか、自然界の広範囲に存在します。

その他の項目では、ヒ素、マンガンが基準値を超えて

### 一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	20カ所
大腸菌	検出されないこと	1カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下	1カ所
ヒ素	0.01mg/l 以下	2カ所
マンガン	0.05mg/l 以下	2カ所
臭気	異常でないこと	1カ所

### 揮発性有機化合物水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	1カ所

検出された井戸が各2カ所、シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレンが各1カ所あり、基準値を超えて検出された井戸が各1カ所ありましたが、これは事業所などからの排水漏れなどによるものと推測されますが、原因の特定はされていません。そのため、今後も観測を実施します。

なお、水質検査で基準値を超えた井戸水を飲用するにあたっては、検出された成分により煮沸または滅菌器・浄水器を設置するなど対策が必要になると考えられます。

本市では、基準値を超えた井戸所有者の方へ、文書による飲用指導や必要に応じて訪問指導等を実施しています。



環境課  
☎ 443-1406